

東京都板橋区農業委員会

第 23 期第 12 回定例総会議事録

平成 30 年 6 月 25 日

於 下赤塚地域センター第1洋室（赤塚庁舎3階）

第 23 期第 12 回板橋区農業委員会定例総会

開催日時 平成 30 年 6 月 25 日 (月) 午後 2 時

場 所 下赤塚地域センター第 1 洋室 (赤塚庁舎 3 階)

出席委員 12 名 下記のとおり

記

議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名
1	田中 喜一郎	5	小原 昭雄	9	山口 賢治
2	田中 清	6	會田 幸夫	10	染宮 利章
3	榎本 勇	7	石井 勉	11	春日 實
4	福島 聡司	8	本橋 政春	12	吉田 豊明

議 事

1 協議事項

- (1) 東京都市計画生産緑地地区の変更について (資料 1)
- (2) 第 38 回農業後継者顕彰事業における候補者の推薦について (資料 2)
- (3) 第 58 回企業的農業経営顕彰事業における候補者の推薦について (資料 3)
- (4) 平成 30 年度新規就業奨励事業に係る顕彰候補者の推薦について (資料 4)
- (5) 板橋区都市型農業振興・農地保全推進事業費補助金交付申請について (資料 5)

2 報告事項

- (1) 農地転用届出の専決処分報告について (資料 6)
合計 8 件 内訳： 4 条関係 2 件 5 条関係 6 件
- (2) 地目変更登記に係る照会に対する調査結果について (資料 7)

3 その他

- (1) 平成 30 年度さつきフェスティバルの実施結果について (資料 8)
- (2) 平成 30 年度農業体験学習（じゃがいも収穫体験）について (資料 9)
- (3) その他

4 次回日程

日 時 平成 30 年 7 月 25 日 (水) 午後 2 時 開会
場 所 下赤塚地域センター第 1 洋室 (赤塚庁舎 3 階)

議 長	田中 喜一郎	会長
署名委員	田中 清	委員
	榎本 勇	委員
出席係員	宮津 毅	事務局長
	滝口 憲一	農政担当係長
	水株 利子	書記

事務局 長	<p>只今より、第12回農業委員会定例総会を開会させていただきます。会長、進行をお願いいたします。</p>
会 長	<p>皆さま、こんにちは。 早速ではありますが、定例総会を始めさせていただきます。 本日の署名委員は、田中 清委員、榎本委員を指名させていただきます。よろしくをお願いいたします。 それでは、協議事項(1)東京都市計画生産緑地地区の変更について、事務局おねがいをいたします。</p>
事務局 長	<p>それではご説明させていただきます。 平成30年6月11日付で東京都市計画生産緑地地区の変更について、資料1のとおり照会がありました。変更の概要といたしましては、削除予定箇所は3か所です。この変更に伴いまして、生産緑地地区は68件から66件、面積は9.83haから9.60haとなります。ご意見等なければ、板橋区長あて、異議なしで回答したいと思います。ご説明は以上です。</p>
会 長	<p>この件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。</p>
石 井 委 員	<p>よろしいですか。 このように生産緑地が減少していきますが、区として買おうとか、対応をお聞かせください。</p>
事務局 長	<p>赤塚五丁目は、赤塚植物園に農業を体験できる農業園を増設するために購入しました。区は緑の保全方針で4つのエリアを重点的に残していこうと決めていて、そのうちの一番を購入しました。今後も必要があれば、購入していきたいのですが、土地の値段が高いので、かなり厳しいと思います。後ほどご説明しますが、生産緑地の貸借の法律が成立しましたので、貸借の方向でも考えていきたいと思います。</p>
吉 田 委 員	<p>よろしいですか 300㎡から生産緑地の指定ができるようになりましたが、生産緑地は増えていきますか。また、貸借について区はどのように関わっていきますか。</p>
事務局 長	<p>J A東京あおばの資産活用をされている部署の方に聞きますと、農業者の方の中では、300㎡の指定をかけたいといっている方もいらっしゃるのですが、情報をつなげて生産緑地の指定に結び付けていきたいと思</p>

	<p>ます。また、一団の土地の要件についても、緩和されてますので、J A と連携して進めて参ります。</p> <p>貸借につきましても我々自身も情報収集し、生産緑地を減らさないように、J A、農業会議につなげていきたいと思ひます。なお、貸借につきましても、まだ制度が固まっておひませんので、詳細が決まりましたら、ご報告いたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>他にご質問等はございますか。</p> <p>ご質問が無いようでしたら、次に進めたいと思ひます。</p> <p>続きまして、協議事項(2)第 38 回農業後継者顕彰事業における候補者の推薦について事務局、説明をお願いします。</p>
<p>事 務 局 長</p>	<p>それでは、書記より説明します。</p>
<p>書 記</p>	<p>資料 2 をご覧ください。</p> <p>顕彰事業の主催は 一般社団法人 東京都農業会議です。</p> <p>推薦の条件は(1)年齢が 3 9 歳以下であること。(2)年間農業収入(売上高)がおおむね 5 0 0 万円以上で、かつ農業部門で利益を生じていること。(3)地域の農業後継者組織や、農業分野に限らず地域活動等に参加し、その活動の推進力としての実績があることです。以上の条件にあてはまる方がおひませんので、今回の推薦は見送りたいと思ひますが、ご協議をお願いします。</p>
<p>会 長</p>	<p>この件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。</p>
<p>吉 田 委 員</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>3 9 歳以下の人で、営農はされているけれども、収入という点でもれておひる人はいますか。</p>
<p>会 長</p>	<p>板橋区ではいまのところ若い方はいません。</p> <p>他に質問はございますか。</p> <p>ご質問が無いようですので、この件については、推薦者なしとの回答をいたしますが、よろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」という人あり〕</p> <p>ご異議がないようですので、推薦者なしと回答いたします。</p>

会 長	<p>続きますして(2)第 58 回企業的農業経営顕彰事業における候補者の推薦について、事務局説明願います。</p>
事 務 局 長	<p>それでは書記よりご説明いたします。</p>
書 記	<p>資料 3 をご覧ください。顕彰事業の主催は 一般社団法人東京都農業会議です。推薦の条件は(1)個別経営の部①過去 7 年以上、当該農地において農業を営み、企業化を計画的に進めている者であること。②年間農業収入(売上高)がおおむね 5 0 0 万円以上で、かつ農業部門で利益を生じていること。(2)集団活動の部①活動成果が地域農業の発展に寄与していること。②設立後 7 年以上の自主的な活動実績があり、かつ今後の継続性があること。③構成員がおおむね 5 名以上であることです。今年度は、個別経営の部で、表記の方を推薦したいと思っておりますがご協議お願いいたします。</p>
会 長	<p>この件についてご質問はございますか。 ご質問が無いようですので、この件については、表記の方を推薦いたしますが、よろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」という人あり〕</p> <p>ご異議がないようですので、表記の方を推薦いたします。</p> <p>続きますして、(4)平成 30 年度新規就業奨励事業に係る顕彰候補者の推薦について事務局、ご説明をお願いします。</p>
事 務 局 長	<p>それでは書記よりご説明いたします。</p>
書 記	<p>事業の目的は、新規就業者への奨励を行うことで、農業後継者の確保、育成及び定着を図ることを目的としています。主催は、公益財団法人東京都農林水産振興財団で、推薦者は板橋区長です。推薦の条件は、平成 2 9 年 4 月 1 日から平成 3 0 年 3 月 3 1 日までの間に新たに農林水産業に就業していること、(2)就業時の年齢が 6 5 歳未満であること。(3)将来にわたって農林水産業に就業する意欲があると認められることです。推薦者は表記のとおりです。なお、推薦者は板橋区長ですが、農業委員会の意見を伺うこととありますので、ご協議をお願いします。</p>
会 長	<p>この件についてご質問はございますか。</p>

吉田委員	日数に規定はありますか。
書記	日数に規定はありませんが、家庭菜園程度は駄目とのことでした。
会長	<p>他にご質問はありますか。</p> <p>ご質問が無いようですので、この件については、表記の方を推薦いたしますが、よろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」という人あり〕</p> <p>ご異議がないようですので、表記の方を推薦いたします。</p> <p>続きまして、(5)板橋区都市型農業振興・農地保全推進事業費補助金交付申請についてご説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>平成30年6月12日付け板橋区農業委員会あて、補助金交付要綱第5条第2項の規定に基づき板橋区長より諮問がございました。</p> <p>申請者は住所は表記のとおりです。対象事業は農業省力化事業で、耕運機の購入です。事業経費は200,000円で申請金額は66,000円です。</p> <p>この件についてご質問はございますか。</p>
山口委員	他の申請とかはありますか。
農政担当係長	区民農園の関係が1件、小型2件が相談の段階ですが、ございます。それでちょうど満額になります。
吉田委員	満額ということですが、需要はありますか。
農政担当係長	27年度までは、パイプハウスのみでしたが、申請がありませんでした。28年度から項目を増やしたところ、あっというまに満額になっている状況です。
事務局長	現在、認定農業者制度を進めているところですが、この制度ができましたら、都から補助金がおりてきますので、引き続き対応してまいります。
会長	<p>他にご質問はありますか。</p> <p>ご質問が無いようですので、この件については、承認でよろしいでし</p>

<p>事務局 長</p>	<p>ようか。</p> <p>〔「異議なし」という人あり〕</p> <p>ご異議がないようですので、承認いたします。</p> <p>続きまして、報告事項(1)農地転用届出の専決処分報告について事務局、ご説明をお願いします。</p> <p>報告事項(1)農地転用届出の専決処分報告について、今回は8件です。内訳は4条関係2件、5条関係6件となっております。資料1をご覧ください。</p> <p>農地法第4条第1項第7号の規定による届出でございます。こちらにつきましては、平成30年5月11日から平成30年6月10日までに届出があったもの2件でございます。</p> <p>まず専決番号1番ですが、土地の所在が仲町45番2、登記簿上の地目が畑、現況は不耕作地です。面積の合計が205平方メートル、共同住宅への転用を目的とした届出でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。現況について、画面をご覧ください。</p>
<p>書 記</p>	<p>こちらは、弥生小学校の南東に位置しておりまして、共同住宅でした。</p>
<p>事務局 長</p>	<p>次に専決番号2ですが、土地の所在が高島平一丁目78番2、登記簿上の地目が畑、現況は不耕作地です。こちらは共同住宅への転用を目的とした届出でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。現況について、画面をご覧ください。</p>
<p>書 記</p>	<p>こちらは、西台駅の南側に位置しておりまして、共同住宅でした。</p>
<p>事務局 長</p>	<p>続きまして、農地法第5条第1項第6号の規定による届出で平成30年5月11日から平成30年6月10日までに届出があったもので、6件です。</p> <p>専決番号1、2、3土地の所在が赤塚二丁目645番2、23、24登記簿上の地目が畑、現況は不耕作地です。面積は25、15、17平方メートルで、個人住宅への転用を目的とした届出でございます。譲渡人・譲受人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。現況について、画面をご覧ください。</p>
<p>書 記</p>	<p>こちらは、下赤塚駅の北西に位置しております。</p>

<p>事務局 長</p>	<p>専決番号4、5、土地の所在が赤塚1丁目912番1、912番5、912番9、土地の地目が畑、現況は不耕作地です。面積は1.22、75、72平方メートルで、個人住宅への転用を目的とした届出でございます。譲渡人・譲受人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。現況について、画面をご覧ください。</p>
<p>書 記</p>	<p>こちらは、下赤塚駅の東側に位置しております。</p>
<p>事務局 長</p>	<p>専決番号6土地の所在が三園1丁目412番1、土地の地目が畑、現況は不耕作地です。面積は178平方メートルで、共同住宅への転用を目的とした届出でございます。譲渡人・譲受人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。現況について、画面をご覧ください。</p>
<p>書 記</p>	<p>こちらは、西高島平の南西に位置しております。</p>
<p>事務局 長</p>	<p>ご報告は以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>説明ありがとうございました。 これについてご質問等がございましたら、お願いします。 ご質問等ないようですので、次に進めさせていただきます。 報告事項(2)地目変更登記に係る照会に対する調査結果について、事務局、説明をお願いします。</p>
<p>事務局 長</p>	<p>資料2をご覧ください。 地目変更登記に係る照会に対する調査結果についてのご報告でございます。平成30年5月11日から平成30年6月10日までの間に照会があったもので、4件ございます。 まず番号1、土地の所在が赤塚六丁目1914番1934番1913番、1928番、1947番、地目は畑、面積が218、314、535、1183、591平方メートル、現況は非農地となっております。こちらについて調査したところ、転用届出の経緯はございませんでしたので、その旨を5月22日付、東京法務局板橋出張所に回答しております。所有者等は記載のとおりです。現状について画面をご覧ください。</p>
<p>書 記</p>	<p>こちらは下赤塚小学校の敷地でございます。</p>
<p>事務局 長</p>	<p>続きまして番号2、土地の所在が向原二丁目1479番15、地目は畑、面積は405平方メートル、現況は非農地となっております。こちらについて調査したところ、転用届出の経緯はございませんでしたので、その旨を5月28日付、東京法務局板橋出張所に回答しております。</p>

<p>書記</p>	<p>所有者等は記載のとおりです。現状について画面をご覧ください。</p>
<p>事務局長</p>	<p>こちらは、向原小学校の南側に位置しておりまして、駐車場でした。</p> <p>続きまして番号3をご覧ください。土地の所在が坂下三丁目18番4、18番7、地目は畑、面積は111、124平方メートル、現況は非農地となっております。こちらについて調査したところ、転用届出の経緯はございませんでしたので、その旨を6月6日付、東京地方裁判所に回答しております。所有者等は記載のとおりです。現状について画面をご覧ください。</p>
<p>書記</p>	<p>こちらは、下赤塚小の西側に位置しておりまして、共同住宅でした。</p>
<p>事務局長</p>	<p>ご報告は以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ご説明ありがとうございます。</p> <p>これについて質問等がございましたら、お願いします。</p> <p>ご質問等ないようですので、次に進めさせていただきます。</p>
<p>農政担当係長</p>	<p>平成30年度さつきフェスティバルの実施結果について事務局よりご説明をお願いします。</p>
<p>農政担当係長</p>	<p>それでは資料8をご覧ください。</p> <p>開催日：平成30年5月21日（月）～25日（金）会場は、板橋区役所本庁舎 北館1階区民イベントスペースで行いました。主催は、板橋区、共催、東京あおば農業協同組合、後援は城北阜月会、協賛は練馬区でございます。実施内容はさつき展示・さつき販売を21日～24日に行いました。区内産農産物販売を22日・23日に行い両日とも完売のため13時に販売終了しました。なお、植木市、園芸教室を区民イベントスペースで行いました。</p> <p>また引き続きイベントスペースで園芸教室を25日に行いました。午前中には、室内で楽しめる観葉植物寄せ植え教室を、講師に松澤 智昭氏をお迎えし行い、受講者数は20名でした。午後には、さつきの手入れ教室を、講師に榎本 勇氏をお迎えし行い、受講者数は13名でした。来場者数は4,000人で、出品点数は42点、入賞点数は34点でした。</p>
<p>会長</p>	<p>ご説明ありがとうございます。</p> <p>これについて質問等がございましたら、お願いします。</p> <p>ご質問等ないようですので、次に進めさせていただきます。</p>

<p>会 長</p>	<p>続きまして（２）平成３０年度農業体験学習（じゃがいも収穫体験）についてご説明をお願いします。</p>
<p>農政担当係長</p>	<p>それでは、資料９をご覧ください。 実施日時は、一般申込は、平成３０年６月２３日（土）午前９時～午後１時、団体申込は、平成３０年６月２４日（日）～６月２８日（木）午前９時～１２時です。実施会場は、農業体験農園、板橋区赤塚五丁目２２番です。収穫予定株数２，５００株、参加費は団体、３株５００円、一般、１人５００円３株まで収穫可です。申込状況は団体申込１８団体５５１名、一般申込、１９０世帯５１１名です。 ご説明は以上です。 ご説明ありがとうございました。</p>
<p>会 長</p>	<p>これについて質問等がございましたら、お願いします。 ご質問等ないようですので、次に進めさせていただきます。</p> <p>（３）その他について事務局お願いします。</p>
<p>事 務 局 長</p>	<p>先ほど少しお話ししましたが、６月２０日に都市農地の貸借の円滑化に関する法律が衆議院本会議で可決されました。今後詳細が決まり次第、報告をいたしますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>他になにかございませんか。なければ、本日の議題についてはすべて終了しました。これをもちまして第１２回定例総会を閉会いたします。</p> <p>（終了時間 午後４時００分）</p> <p>次回の日程を下記のとおり決定し散会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営委員会 ７月２０日（金）午後２時 ・ 定例総会 ７月２５日（水）午後２時